

男山第二中学校 部活動運営要項

1 意義

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるもので、スポーツや文化及び 科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

2 運営方針

上記の部活動の意義を踏まえ、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら運営する。その際、地域や 学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う。

- ◎活動は顧問の指導の下、適切に行われること。
- ◎生徒にとって魅力的で、教師にとってやりがいのある部活動であること。
- ◎保護者や地域の方々から応援される部活動であること。
- ◎常に安全や健康には十分配慮した活動であること。

3 目標

- 1) 学年を越えた同好の集まりとして、はげまし合い、助け合い協力できる生徒を育てる。
- 2) 体力や技術の向上を図る。
- 3) 自主的・主体的な活動を通して実践的な態度を育てる。
- 4) ルールやマナーを守って活動できる規範意識を育む。

4 活動計画

- 1) 顧問の指導のもとに計画的に活動する。
- 2) 顧問は年間計画、月別活動計画を作成し校長に提出し、承認を得るものとする。
- 3) 計画の作成に当たっては別項で定める適切な休養日を設定するものとする。

5 活動時間

活動は定められた時間を厳守して行う。時間外に活動するときは事前に教職員、保護者の承認を得る。

6 休養日の設定

休日を含む週 2 日以上 of 休養日を設定する。

- 1) 毎週水曜日を休養日とする。(朝練習を含む)
- 2) 休日(土、日)の内、1 日を休養日とする。(ただし、午前・午後を半日とすることもある。)
- 3) 試合等で休養日が設定できなかったときは、試合等終了後、必ず回復措置をとる。

7 部活動の休部・廃止

- 1) 部活動の休部・廃部は、実質活動ができなくなったとき、中体連の公式試合に出場できなくなったとき協議する。最終決定は、生徒・保護者の了承を得て翌年度の入部状況等を鑑み判断する。

8 運用の詳細

- 1) 運用の詳細は部活動の心得によるものとする。

この運営要項は平成 30 年 4 月 9 日から施行する。